

# 下田税務署から所得税の確定申告等についてのお知らせ

問合せ先 下田税務署 ☎20185 (代表) ※自動音声案内

●令和6年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅からのe-Tax申告」を是非ご利用ください。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。

なお、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、給与所得や公的年金等の源泉徴収票、医療費の支払額などの情報が自動入力可能となり、より簡単・便利に手続きを行うことができます（給与所得の源泉徴収票は、お勤め先から税務署に源泉徴収票がe-Taxで提出されている場合に限りです）。

詳細は、国税庁ホームページにおいて動画でご案内しています。下記二次元コードからご参照ください。

●確定申告会場へ来場される場合は、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。

「入場整理券」は、確定申告会場での配布、または、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行の2つの方法で配布しています（入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります）。

確定申告書等作成コーナー



作成コーナー

動画で見る確定申告



確定申告 動画

国税庁LINE公式アカウント



区分	所得税の確定申告等	無料税務相談所
お知らせ概要	確定申告期間中は、下田税務署では申告相談を行っていません。	下記のとおり無料税務相談所を開設します。
日程	2月17日(月)～3月17日(月) ※土日祝除く	2月19日(水)～2月21日(金)
開設時間	9時～17時(受付終了:16時) (注)入場には「入場整理券」が必要です。	9時30分～12時、13時～16時 (注)入場には「入場整理券」が必要です。
会場	下田市民スポーツセンター(サンワーク下田) 下田市敷根761	
	第一会議室、第二会議室	第二会議室
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年分の収入(所得)を証明する書類等(給与所得、公的年金等の源泉徴収票等)</li> <li>事業、不動産所得のある方は、収入及び経費が分かる帳簿や書類等(収支内訳書又は青色申告決算書はご自宅で事前作成をお願いします)</li> <li>各種控除証明書、領収書等(医療費控除の明細書はご自宅で事前作成をお願いします)</li> <li>本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの</li> <li>スマートフォン</li> <li>マイナンバーカード</li> <li>マイナンバーカードの発行時に設定した以下のパスワード                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①署名用電子証明書(英数字6桁～16桁)</li> <li>②利用者証明用電子証明書(数字4桁)</li> </ul> </li> </ul>	
その他	確定申告会場では、基本的にはご自身でマイナンバーカードを利用したスマホ申告をしていただきますので、事前にマイナポータルアプリをインストールすると申告書の作成がスムーズに行えます。「署名用電子証明書」、「利用者証明用電子証明書」のパスワードについてご不明な場合は、各自治体窓口にお問合せください。	
申告と納税の期限	所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告と納税の期限は、3月17日(月)です。消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は3月31日(月)です。	

# 市県民税申告についての「大切な」お知らせ

問合せ先 税務課市民税係(東本郷庁舎窓口⑨) ☎22218

令和7年度(令和6年分) 市県民税申告相談日程	
申告期間	2月17日(月)～3月17日(月) ※土日祝除く
受付時間	9時30分～11時30分、13時～15時30分 ※事前にウェブ予約又は電話予約をお願いします。
申告会場	市役所河内庁舎 1階 多目的室 ※今回から、東本郷庁舎では申告相談はできません。又、 <b>所得税の確定申告の受付はできません。</b>



## 【今年度からの変更点】

### 申告会場について

申告会場が**市役所河内庁舎1階多目的室に変更**となります(東本郷庁舎では申告相談はできません。)

### 所得税の確定申告について

**確定申告は、下田市役所では受付ができません。**

確定申告の会場は、下田市民スポーツセンター(サンワーク下田)です。



## 【事前予約について】

会場の混雑緩和のため、インターネット上のウェブ予約と電話予約を行います。申告相談を受ける場合は、**予約が必要**となりますので、希望日の4日前までに事前の予約をお願いします。

①ウェブ予約



2月3日(月)  
～3月13日(木)まで



②電話予約

☎22218

※平日9時～17時まで

2月10日(月)  
～3月13日(木)まで

## 【市県民税の申告用紙について】

市県民税の申告用紙は、昨年申告された方、昨年中に転入された方へ1月下旬に郵送予定です。

市県民税の申告書は、ご自身で記入して郵送により市役所に提出することができます。